

✿松戸市よりお知らせ✿

～高齢者や障害者のための成年後見制度相談会～

成年後見制度の疑問に お答えします！

成年後見制度とは、家庭裁判所が選任した成年後見人等が、判断能力が不十分な方の希望や意向に寄り添いながら、金銭管理や契約行為等を支援する制度です。

松戸市では、成年後見制度についての疑問やお困りごと等のご相談を、専門の相談員がお受けしています。ぜひご利用下さい！！

開催日：毎週火曜日と金曜日(祝日の場合は前日)

※年末年始除く

時間：9時から17時まで

対象者：高齢者、または障害をお持ちの市民の方
そのご家族、支援者など

費用：無料

申込み：下記事務局まで、事前にご予約下さい。

場所：NPO 法人成年後見センター しぐなるあいず

★松戸駅東口より徒歩5分(松戸市松戸 1292-1
シティハイツ松戸101)



秘密はお守りします。
ご安心ください！



【事務局】

NPO 法人 成年後見センター しぐなるあいず

電話：047-702-7868

FAX：047-702-7869

Eメール：signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp